



## 取締役会実効性評価の実施進む — 第三者関与で実施した会社は倍増 —

弊社の調査によると取締役会実効性評価の実施率は81%となって、前回調査よりも6ポイント上昇しています(注)。実効性評価の実施方法としては、自社リソースでのアンケート等によるものが主流ですが、第三者関与を得て実施する会社は73社から159社へと倍増しており、「今後、第三者関与による実施に関心あり」とする会社も多く見られるので、第三者関与により取締役会実効性評価を実施する会社が増加すると見込まれます。

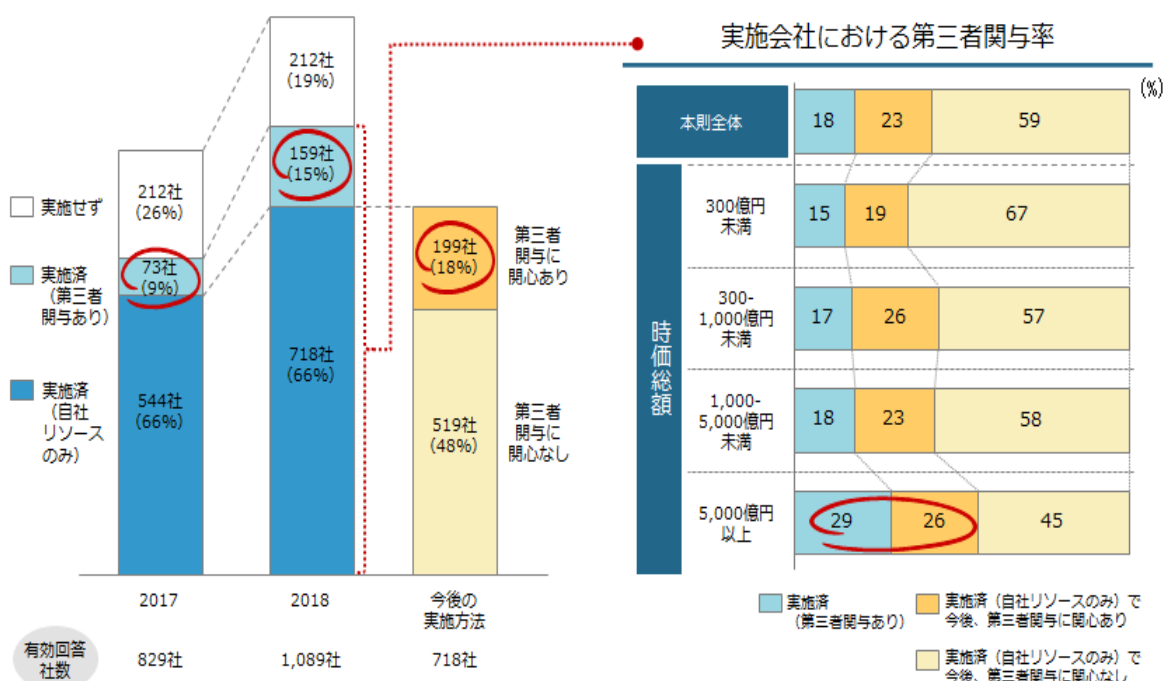
今後、取締役会実効性評価は単に実施するだけではなく、いかに課題を抽出し、改善に向けた取組みを実施していくかが、メインテーマとなります。自社での取締役・監査役に対するアンケートも2回目、3回目の実施ともなると、質問項目がマンネリ化してしまい、役員の意見・課題抽出が不十分になってしまうという悩みも多く見られるようになってきました。そのような悩みに対処するために、第三者のノウハウを活用した実効性評価の実施が注目されています。

第三者として専門家の知見を活用することで、調査内容の公正性が保てることや、アンケートのみならず第三者によるインタビューを実施することで、さらに課題の深堀りが可能となります。また、抽出された課題の改善に向けた実効率も高くなっていますので、実効性評価を効果的に活用するために、今後は第三者関与による実効性評価の実施が増加していくでしょう。

当社では、取締役会の運営等に関する「ガバナンスサーベイ2018」でのデータベース等も踏まえ、取締役会の課題の抽出・改善策のご提案など、充実した取締役会実効性評価コンサルをご提供させていただきますので、お気軽にご相談ください。

(注)弊社 ガバナンスサーベイ2017・2018 による 調査内容は下記グラフ参照

取締役会実効性評価の実施状況 (本則)



<参考> 第三者関与による役員への個別インタビューを実施する会社 (全体) 2017年/16社 ⇒ 2018年/34社

<出所> 弊社調べ (2017年: 8月~9月に1074社を対象、2018年: 7月~8月に1407社を対象)